

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月4日

【会社名】 株式会社安川電機

【英訳名】 YASKAWA Electric Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 昌寛

【本店の所在の場所】 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

【電話番号】 093-645-8801

【事務連絡者氏名】 総務・リスクマネジメント本部 総務部長 名村 知美

【最寄りの連絡場所】 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

【電話番号】 093-588-3076

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 コーポレートブランディング本部長 林田 歩

【縦覧に供する場所】 株式会社安川電機東京支社
(東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー)
株式会社安川電機関西支店
(兵庫県尼崎市西長洲町一丁目1番15号)
株式会社安川電機中部支店
(愛知県みよし市根浦町二丁目3番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

2025年5月28日開催の当社第109回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

監査等委員である取締役を除く取締役として、小笠原浩、小川昌寛、森川泰彦および真茅久則の4氏を選任するものです。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、生山武史、松橋香里（戸籍上の氏名：細谷香里）、西尾啓治および穂高弥生子（戸籍上の氏名：渋谷弥生子）の4氏を選任するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	行使された 総議決権数	賛成率	決議結果
第1号議案						
小笠原 浩	1,999,367個	108,267個	2,018個	2,112,070個	94.66%	可決
小川 昌寛	2,010,864個	98,789個	0個	2,112,071個	95.20%	可決
森川 泰彦	2,027,892個	81,766個	0個	2,112,076個	96.01%	可決
真茅 久則	2,108,215個	1,445個	0個	2,112,078個	99.81%	可決
第2号議案						
生山 武史	2,001,316個	108,497個	0個	2,112,231個	94.74%	可決
松橋 香里 （戸籍上の氏名：細谷 香里）	2,094,793個	15,038個	0個	2,112,249個	99.17%	可決
西尾 啓治	2,094,736個	15,095個	0個	2,112,249個	99.17%	可決
穂高 弥生子 （戸籍上の氏名：渋谷 弥生子）	2,094,733個	15,098個	0個	2,112,249個	99.17%	可決

(注) 各議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、これら以外の議決権の数については、賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数に加算していません。

以上